

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	事業対象地の小規模農家が自らの力で生活状況を改善し、十分かつ栄養のある食事を摂り、良好な健康状態を維持できるようになる。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>【1. 問題の所在】 カンボジアの農村部は総人口 1,430 万の 80%を抱えており、貧困層の 92%が暮らしているとされる¹。農村部における絶対貧困ラインと食料貧困ライン以下の人口はそれぞれ 34.7%、20.8%に及び、首都プノンペン(0.83%、0.11%)と比較すると農村部の生活状況は極めて深刻である。農村部における食料・栄養安全保障の問題は、カンボジアの将来を担う子供たちにとって喫緊な課題として顕在している。農村部では 5 歳未満児における慢性的な栄養失調を示す低身長割合は 42.2%にも及ぶ²。慢性的な栄養失調は依然として高い水準にある農村部の乳幼児死亡率(96%)³と密接に関係し、直接的・間接的死亡の半数を占める⁴。幼児期の慢性的な栄養失調は知能の発達を遅らせ、学齢期の就学率の低下や成年期における生産性の低さに繋がることが報告されており⁵、国の経済発展への負の影響も看過できない。カンボジア政府は「5 歳未満児の栄養不良率」を重要視し、カンボジア国ミレニアム開発目標の目標 1「極度の貧困と飢餓の撲滅」の指標に挙げて取り組んでいるが、過去 10 年間において目立った改善がみられていないのが現状である⁶。</p> <p>【2. 対策の効果を上げるための要件＝複合的アプローチの必要性】 食料・栄養不足の割合が農村部において高い背景には、小規模農家における生産性の低さがある⁷。加えて、栄養や衛生、感染症に関する知識の欠如が状況をさらに深刻化させており、特に妊婦や乳幼児が栄養失調になりやすい環境を作り出している⁸。 カンボジア政府は、国家開発計画『四辺形戦略』⁹において農業分野の強化を 4 つの重点課題の 1 番目に挙げ、「農作物の生産性の向上と営農の多様化」が農村部における貧困削減や食料・栄養安全保障を達成する原動力になるよう目指している¹⁰。具体的な施策として『食料・栄養安全保障国家戦略』¹¹にて小規模農家に対する SRI 農法(幼苗 1 本植の高収量稲作栽培法)¹²や総合的病害虫管理¹³の普及、農作物の多様化、畜産・養殖の導入等を奨励している。併せて、乳幼児に対する補完食¹⁴の普及をはじめとする栄養および健康に関する知識の向上と行動変容(Behavior change)は、食料・栄養安全保障を実現するために欠かせない要因と位置付け、農業と保健の複合的なアプローチでの取り組みを勧めている。</p> <p>【3. 事業地概要とニーズ】 本事業の対象地があるコンポンチュナン州は、貧困世帯の割合が 36.7%と、全国 24 行政区のうち 2 番目に貧困世帯の割合が高い¹⁵。事業地であるロレイアツピャ郡は 40%、ポリボー郡では 43%と半数近い世帯が貧困状態にあり¹⁶、州平均よりも高くなっている。食料不足も深刻であり、平成 23 年度に当財団が実施したベースライン調査では、事業対象地区の約 7 割の世帯が 1 年間に平均 4 か月に渡り米不足の状況にあるとい</p>

う結果が出ている。

一方で、トンレサップ湖南東に位置するコンポンチュナン州は、カンボジア国の主たる水田稲作地帯 9 州¹⁷に数えられ、食料・栄養安全保障におけるポテンシャルは高い¹⁸。同州は JICA が農村部の生産性向上を目指して実施する、稲の優良種子の生産・普及を中心とした技術協力「トンレサップ西部地域農業生産性向上事業」、および有償資金協力「トンレサップ西部流域灌漑施設改修事業」の対象 3 州¹⁹にも含まれている。本事業の対象地は JICA の灌漑施設改修事業に隣接し、農業生産性向上事業の対象村 3 村とも重なることから、JICA が進める優良種子の普及を対象地で促進²⁰するなどの相乗効果も見込まれる。

【4. 申請案件策定の経緯と先行事業】

当財団では平成 19 年から 22 年にわたりコンポンチュナン州ロレイアツピア郡 5 村（約 2,800 人）において自己資金により農村開発事業に取り組んだ実績がある。主食である米の収穫量を上げ、家畜飼育、野菜栽培など年間を通して収入と栄養源を確保し、保健・栄養の知識を身につけることで対象世帯の生活水準、及び栄養状態が改善したことが確認された²¹。

これを高く評価したコンポンチュナン州農業局から、さらに活動を展開するよう当財団へ強く要請がなされたため、平成 23 年 4 月にカンボジア政府農林水産省と覚書を締結し、同州内の 2 郡 5 地区 39 村を新たな対象地として選び、郡農業局との共同で事業を開始した。これまで自己資金にて実施した 2 年 9 ヶ月間に 1,833 世帯が SRI 農法を導入し、1,076 世帯が養鶏を導入、もしくは規模の拡大を行った。25 年度の SRI 農法による平均収穫高は 1 ヘクタールあたり 4.2t となり、伝統的稲作法²²の収穫高 (2.1t) と比較すると 2 倍高い結果となるなど確実に成果をあげてきている。

本申請事業は、現地事務所設置や職員増員により事業実施体制を充実させ、研修や会合の回数と参加人数を増やして、事業地内のさらに多くの農家に裨益することを企図している。年間に計 975 名（世帯）へ農業技術研修を行うことにより、3 ヶ年で受講する農家は計 2,925 名（世帯）にのぼる。これまでの実績と併せて、1 年目に対象世帯の 48%、2 年目に同 65%、最終年度の 3 年目に同 81%が SRI 農法を導入することを想定している。これにより周辺地域へも波及する大きなインパクトを創出し、貧困削減と食料・栄養安全保障の達成に寄与する。

また本事業では持続発展性を目指し、新たに農民グループや農民組合の形成を進めるほか、村、地区、郡における年次開発計画に農家の声を反映させる仕組みを作り、農家と地方行政の関係構築も図る。「食料・栄養安全保障」における農業と保健の複合的なアプローチはカンボジア政府によっても推奨されているものの、これまで実例による検証はなされていないため、本事業終了後には事業評価を実施し、評価結果を関係団体及び省庁と共有することで、当該アプローチの有効性についての実証的な提言につなげる。

<p>(3) 事業内容</p>	<p>本事業はコンボンチュナン州ロレイアツピア郡及びポリボー郡の 5 地区 39 村で暮らす 5,857 世帯（約 25,600 人）を対象に「貧困削減」と「食料・栄養安全保障」を目指して、主食である米の生産性の向上と営農の多様化に取り組む事業である。同時に「食料・栄養安全保障」を効率的に達成するため、住民の栄養や保健衛生に対する意識の向上、公衆衛生や感染症に関する知識の普及にも注力する。併せて、本事業は持続発展性の観点から農家と郡農業局、保健局、地区評議会といった地方行政組織、並びに農家間のネットワークを構築する。ポルポト時代にコミュニティが解体されたため農家間の繋がりが希薄となっている農村部の課題に挑み、事業 1 年目に農民グループを形成し、翌年には農民組合に発展させ、最終年度の 3 年目に全国規模の農民組合連合への加盟を目指す。さらには年次開発計画策定に対する農家の参加を段階的に高め、1 年目には村レベル、2 年目には地区レベル、3 年目には郡レベルの年次年開発計画へ農家の声が反映されていくように、行政組織と農民グループの関係を築いていく。</p> <p>平成 26 年から 28 年の 3 カ年において、毎年同じ活動及びスケジュールとし、研修回数の増減は行わない。但し、研修内容は年度毎に改め、より高度な内容へ発展させ、参加者の知識と技術を着実に高めることを目指す。したがって事業期間を通し、トレーナー養成研修の対象者となる篤農家（各村 3 名）や保健ボランティア（VHSG）²³（各村 2 名）、及び若い農家（各村 6 名）ら計 429 名は原則として交代せずに継続して研修に参加することを求める。技術研修においては、年度ごとに異なる農家を対象として実施し、年間各村で 25 名（世帯）、計 975 名（世帯）、3 カ年で計 2,925 名（世帯）の農家へ裨益できるようにする。</p> <p>(1) 米の生産性向上と営農の多様化を目的とした活動</p> <p>1-1 稲作技術の改善（SRI 稲作農法の推進）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 稲作技術トレーナー養成研修（SRI 農法概論 2 回、田植え 1 回：計 3 回） 各村 3 名、計 117 名の篤農家を対象に実施する。 2. 稲作技術トレーナー養成研修（育種 2 回） 各村 1 名、計 39 名の篤農家を対象に実施する。 3. 稲作技術研修（2 回） トレーナー養成研修を受講した篤農家たちが講師補佐となり、各村 25 名、計 975 名の農家²⁴を対象に実施する。 4. 視察研修（2 回） 各村 3 名、計 117 名の篤農家が SRI 農法を導入し、成功している農家を視察する。 5. 収穫高調査（1 回） 伝統的稲作法による収穫高と SRI 農法による収穫高を比較する調査を実施する。 6. SRI フィールド集会（1 回） 収穫後に SRI 農法を導入した農家及び関係者を対象に収穫高の調査結果や SRI 農法実施経験の共有を行う集会を開催する。 <p>1-2 家庭菜園の推進</p>
-----------------	--

	<ol style="list-style-type: none">1. 家庭菜園技術トレーナー養成研修（家庭菜園概論 2 回、総合的病害虫管理 2 回） 各村 3 名、計 117 名の篤農家を対象に実施する。2. 家庭菜園技術研修（2 回） トレーナー養成研修を受講した篤農家たちが講師補佐となり、各村 25 名、計 975 名の農家を対象に実施する。研修後には参加農家が使用する野菜の種を郡農業局に供与する。 <p><u>1-3 養鶏の推進</u></p> <ol style="list-style-type: none">1. 養鶏技術トレーナー養成研修（2 回） 各村 3 名、計 117 名の篤農家を対象に実施する。2. 養鶏技術研修（2 回） トレーナー養成研修を受講した篤農家たちが講師補佐となり、各村 25 名、計 975 名の農家を対象に実施する。3. 視察研修（2 回） 各村 3 名、計 117 名の篤農家が成功している養鶏農家を視察する。 <p><u>1-4 鶏病予防ボランティアの育成</u></p> <ol style="list-style-type: none">1. 鶏病予防ボランティア養成研修（1 回） 各村 1 名、計 39 名の農家を対象に実施する。2. 獣医器具の支給 研修を修了した農家が使用するワクチンなどの器具を地区評議会に供与する。 <p><u>1-5 若い農家²⁵の育成</u></p> <ol style="list-style-type: none">1. 農業技術研修（SRI 農法、養鶏、家庭菜園、計 6 回） 各村 6 名、計 234 名の若い農家を対象に実施する。2. 初期費用の支給 受講した農法に取り組み始めた農家が必要とする設備や器材に掛かる費用の一部を郡農業局に支給する。 <p>（2）保健衛生や栄養に対する意識向上を目的とした活動</p> <p><u>2-1 発育及び栄養に関する知識の向上</u></p> <ol style="list-style-type: none">1. 身体測定事前研修（2 回） 各村 2 名の保健ボランティアと村長 1 名、計 117 名を対象に乳幼児の発育、計測法に関する研修を実施する。2. 身体測定（2 回：半年毎） 39 カ村において 5 歳未満児の身長と体重を測定する。3. 栄養に関するトレーナー養成研修（3 回） 各村 2 名の保健ボランティアと村長 1 名、計 117 名を対象に実施する。4. 補完食に関するトレーナー養成研修（3 回） 各村 2 名の保健ボランティアと村長 1 名、計 117 名を対象に実施する。5. 栄養と補完食に関する研修（2 回） トレーナー養成研修を受講した保健ボランティアたちが講師補佐となり、各村 25 名、計 975 名の農家（主に 5 歳未満児を
--	---

	<p>もつ母親)を対象に実施する。</p> <p>6. 補完食の実演(6回) 保健ボランティアたちが中心となり、各村25名、計975名の農家(主に5歳未満児をもつ母親)を対象に行う。</p> <p><u>2-2 公衆衛生知識の向上</u></p> <p>1. 公衆衛生に関するトレーナー養成研修(2回) 各村2名の保健ボランティアと村長1名、計117名を対象に実施する。</p> <p>2. 公衆衛生研修(2回) トレーナー養成研修を受講した保健ボランティアたちが講師補佐となり、各村25名、計975名の農家を対象に実施する。</p> <p>3. 公衆衛生キャンペーン(2回) 保健局職員、保健センター職員、保健ボランティアたちが、ゴミの溜まった用水や水路の掃除や分別ゴミの収集作業への住民の参加を促す。</p> <p><u>2-3 疾病予防知識の向上</u></p> <p>1. 疾病予防に関するトレーナー養成研修(2回) 各村2名の保健ボランティアと村長1名、計117名を対象に実施する。</p> <p>2. 疾病予防研修(2回) トレーナー養成研修を受講した保健ボランティアたちが講師補佐となり、各村25名、計975名の農家を対象に実施する。</p> <p><u>2-4 若い農家の健康促進</u></p> <p>1. 健康促進研修(5回) 各村6名、計234名の若い農家を対象にリプロダクティブヘルス、公衆衛生に関する研修を実施する。</p> <p>(3) ネットワークの構築を目的とした活動</p> <p><u>3-1 情報共有文化の醸成</u></p> <p>1. 農業技術に関する情報共有集会(4回) 各村3名の篤農家と3名の若い農家、計234名の篤農家を対象に情報共有集会を開催し、農業技術研修で学習した内容の実施状況や改善点を共有する。</p> <p>2. 保健衛生・栄養に関する情報共有集会(3回) 各村2名保健ボランティア、3名の若い農家、村長、計234名を対象に情報共有集会を開催し、研修で学習した内容の実施状況や改善点を共有する。</p> <p><u>3-2 地域リーダーの育成と農家間のネットワークの形成</u></p> <p>1. リーダーシップ研修(2回) 各村4名(村長、篤農家、保健ボランティア、若い農家)、計156名を対象に研修を実施する。</p> <p>2. ネットワーキング研修(3回) 各村4名(同上)、計156名を対象に研修を実施し、彼らが中心となって農民グループを結成する。2年目には、農民グループらが農民組合を組織し、3年目には、全国規模の農民組合連</p>
--	--

	<p>合に加盟する。</p> <p>3-3 地域ネットワーク構築とオーナーシップ意識の醸成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 村レベル関係者集会 各村において、村長、篤農家、保健ボランティア、若い農家からなる農民グループが中心となって集会を開催し、本事業の進捗と達成度を確認するほか、経験共有や課題解決のための協議を行い、村年次開発計画について話し合う。 2. 郡レベル関係者集会 各郡において、郡知事、地区長、村長、郡農業局職員、保健局職員、農民グループメンバーを含む篤農家、保健ボランティア、若い農家ら 60 名を対象に集会を開催し、本事業の進捗と達成度を確認するほか、経験共有や課題解決のための協議を行い、地区年次開発計画について話し合う。 3. 両郡合同関係者集会 両郡合同にて、郡知事、地区長、州・郡農業局職員、保健局職員、保健センター職員、農民グループメンバーを含む篤農家ら 60 名を対象に集会を開催し、本事業の進捗と達成度を確認するほか、経験共有や課題解決のための協議を行い、郡年次開発計画について話し合う。
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業では、意欲的な農家たちに農業技術を教えるだけでなく、その技術を他の農家に伝える教授法を併せて教えるとともにその機会を設けることで、新しい技術が人から人へと伝わる仕組みを作り、本事業終了後も活動が継続するだけでなく、さらに拡大していくことを目指す。保健衛生・栄養においても、村長と保健ボランティアに対して新しい知識とともに教授法も併せて教えることで、同様の効果を見込む。</p> <p>また、各村に村長 1 名、篤農家 3 名、保健ボランティア 2 名、若い農家 6 名の計 12 名からなるコアグループを作り、彼らを対象としたリーダーシップやネットワーキングの研修を実施することで、村内に農民グループが形成され、農民組合の設立へと発展していく素地を作り、情報共有と相互扶助の活性化を図る。コアグループは、郡農業局、保健局、地区評議会といった行政組織とのネットワークを構築し、村・地区、さらには郡の開発計画に農家のニーズがきちんと反映されるよう働きかけていく役割を果たして、本事業終了後も体制面と制度面から農家の生活水準の改善への取り組みが維持できるようにする。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>本事業の成果として、1) 米の生産性向上、営農の多様化により、食料生産量と世帯収入が増加し、食料不足の状態が緩和される、2) 保健衛生や栄養に対する意識が向上し、住民の健康・栄養状態が改善される、3) ネットワークを通して情報共有と相互扶助の文化が醸成され、自らの力で生活を改善できるようになることが期待される。</p> <p>これらの成果目標を測る指標として下記の指標が挙げられる。なお、一部の指標は先行事業にて実施したベースライン調査（平成 23 年）を基にしている。</p> <p>1) 米の生産性向上、営農の多様化により、食料生産量と世帯収入が増加し、食料不足の状態が緩和される。</p>

1. SRI 農法、家庭菜園、養鶏を行う農家数が増加する。
 【確認方法：モニタリング】
 - SRI 農法： 1 年目の成果（26 年終了時）… 対象世帯の 48%
 2 年目の成果（27 年終了時）… 同 65%
 3 年目の成果（28 年終了時）… 同 81%
 - 家庭菜園： 1 年目の成果（26 年終了時）… 対象世帯の 38%
 2 年目の成果（27 年終了時）… 同 55%
 3 年目の成果（28 年終了時）… 同 71%
 - 養 鶏： 1 年目の成果（26 年終了時）… 対象世帯の 35%
 2 年目の成果（27 年終了時）… 同 52%
 3 年目の成果（28 年終了時）… 同 68%
 2. SRI 農法の平均収穫高が伝統的稲作より高い。
 【確認方法：収穫高調査】
 - 伝統的稲作法と SRI 農法による収穫量の差： 1.3 倍～1.5 倍
 3. 農業による平均世帯収入が向上する。
 【確認方法：ベースライン調査と事業終了時評価の比較】
 - 平均世帯年収：（23 年：ベースライン調査時）… 253 ドル
 （28 年：事業終了時）… 380 ドル
 4. 1 年間に 1 ヶ月以上米が不足した世帯数及び不足した平均月数が減少する。
 【確認方法：ベースライン調査と事業終了時評価の比較】
 - 1 年間に 1 ヶ月以上米が不足した世帯数：
 （23 年：ベースライン調査時）… 70%
 （28 年：事業終了時）… 25%
 - 米が不足した世帯における平均月数：
 （23 年：ベースライン調査時）… 4 ヶ月
 （28 年：事業終了時）… 3 ヶ月
- 2) 保健衛生や栄養に対する意識が向上し、住民の健康・栄養状態が改善される。
1. 5 歳未満児の栄養不良（体重年齢比）の割合が減少する。
 【確認方法：年 2 回の身体測定結果の比較】
 - WHO 標準偏差マイナス 2 以下：
 （23 年：ベースライン調査時）… 29%
 1 年目の成果（26 年終了時）… 26%
 2 年目の成果（27 年終了時）… 23%
 3 年目の成果（28 年終了時）… 20%
 2. 補完食の普及率が高まる。
 【確認方法：年 2 回の身体測定時のサーベイ結果比較】
 - 過去 2 週間に子供に補完食を調理した割合：
 （24 年）… 25%
 1 年目の成果（26 年終了時）… 35%
 2 年目の成果（27 年終了時）… 45%
 3 年目の成果（28 年終了時）… 55%
 3. 世帯における感染症への罹患率が減少する。

	<p style="text-align: center;">【確認方法：ベースライン調査と事業終了時評価の比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 半年間に罹患した家族がいる世帯割合： <ul style="list-style-type: none"> 下痢症（23年：ベースライン調査時）… 47% （28年：事業終了時）… 15% 腸チフス（23年：ベースライン調査時）… 50% （28年：事業終了時）… 15% 皮膚病（23年：ベースライン調査時）… 40% （28年：事業終了時）… 15% <p>3) ネットワークを通して情報共有と相互扶助の文化が醸成され、自らの力で生活を改善できるようになる。</p> <p>1. <u>農家のネットワークが構築される。</u></p> <p style="text-align: center;">【確認方法：モニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農民グループが形成され（26年：1年目の成果）、農民組合となり（27年：2年目の成果）、全国規模の農民組合連合に加盟する（28年：3年目の成果）。 <p>2. <u>計画策定に対する農家の参加が高まる。</u></p> <p style="text-align: center;">【確認方法：モニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農家の声が村年次開発計画（26年：1年目の成果）、地区年次開発計画（27年：2年目の成果）、郡年次開発計画（28年：3年目の成果）の策定に反映される。
--	---

- ¹ World Bank. (2009) Poverty profile and trend in Cambodia.
- ² Ministry of Health, Royal Government of Cambodia. (2011). Cambodia Demographic and Health Survey 2010.
- ³ Ibid.
- ⁴ The Council for Agricultural and Rural Development, Royal Government of Cambodia. (2008). Strategic Framework for Food Security and Nutrition in Cambodia 2008-2012.
- ⁵ Victora CG, Adair L, Fall C et al., for the Maternal and Child Under nutrition Study Group. (2008). Maternal and child under nutrition: consequences for adult health and human capital. *Lancet*. 371, 340–357.
- ⁶ Ministry of Planning, Royal Government of Cambodia. (2011). Achieving Cambodia’s Millennium Development Goals.
- ⁷ von Braun, Joachim, et al. (2004). Agriculture, Food Security, Nutrition and the Millennium Development Goals. International Food Policy Research Institute. オックスファムによると、世界の飢餓人口の 8 割を小規模農家が占めているという。(Oxfam International. (2011). *Glowing a better future: Food justice in a resource-constrained world.*)
- ⁸ The Council for Agricultural and Rural Development, Royal Government of Cambodia. (2008). Strategic Framework for Food Security and Nutrition in Cambodia 2008-2012.
- ⁹ Royal Government of Cambodia. (2010). National Strategic Development Plan 2009-2013.
- ¹⁰ Royal Government of Cambodia. (2004). The Rectangular Strategy for Growth, Employment, Equity and Efficiency in Cambodia.
- ¹¹ The Council for Agricultural and Rural Development, Royal Government of Cambodia. (2008). Strategic Framework for Food Security and Nutrition in Cambodia 2008-2012.
- ¹² 1980 年代にマダガスカルでフランス人宣教師によって生み出された稲作農法。伝統的稲作より種籾などの投入が少ないうえ、2~3 倍高い生産性を期待できるとして世界に広まり、飢餓・貧困の解決に役立つとして注目されている。カンボジアでは 2000 年に導入されて以来、急速に普及している。現在、カンボジア農林水産省の推進の下、全国で 10 万戸以上の農家が SRI 農法を実践しており、栽培面積は約 6 万ヘクタールに及ぶ。参考：鶴居純 (2011)「カンボジアの天水田 SRI」『稲作革命 SRI- 飢餓・貧困・水不足から世界を救う』pp.105-126. 日本経済新聞出版社
- ¹³ 病害虫に対し、農薬を使用して完全に撲滅するのではなく、農地を取り巻く環境状況と対象種の天敵といった個体群動態を考慮した防除手法。
- ¹⁴ 生後 6 ヶ月以上の子どもに、母乳だけでは足りない成長に必要なエネルギーや栄養素を補う食事。保健省の推進のもと村落レベルで導入されている。
- ¹⁵ Ministry of Planning, Royal Government of Cambodia. (2012). Identification of Poor Households in Cambodia. Results from data collection Round 4 (2010) & 5(2011).
- ¹⁶ Ministry of Planning, Royal Government of Cambodia. (2012). Identification of Poor Households in Cambodia. Results from data collection Round 4 (2010) & 5(2011).
コンポンチュナン州全 8 郡のうち、貧困世帯の割合が最も高いのは Chol Kiri 郡の 46%、次いでカンポンレン郡の 42% であるが、両郡ともトンレサップ湖及びトンレサップ川が定期的に氾濫する地域に含まれ、本事業が導入を推進する農作物や家畜の生育に適していないことから、対象地から除外した。
- ¹⁷ カンボジアにおける主たる水田稲作地域はトンレサップ湖とトンレサップ川に隣接する中央平原地域が中心となっており、バタンバン州、シェムリアップ州、コンポンチュナン州、コンポンチャム州、コンボンスプー州、プレイベン州、カンダール州、タケオ州、スパイリエン州の 9 州である。
- ¹⁸ 国際協力機構東南アジア・太平洋部東南アジア第四課 (2011) トンレサップ西部流域灌漑施設改修事業事前評価
- ¹⁹ トンレサップ湖及びトンレサップ川西域のバタンバン州、プルサット州、コンポンチュナン州の 3 州。
- ²⁰ 「トンレサップ西部地域農業生産性向上事業」の中間レビューではプロジェクトの持続性を確保していくために、プロジェクトが普及を進めている米の優良種子を「NGO 等関係機関を通じた普及を図っていくべき」と提言されている。
- ²¹ 半年以上米が不足していた状態にあった農家の割合が 27% (2007 年度) から 5% (2010 年度) に減少し、5 歳未満児の低体重率も 54% (2007 年度) から 7.6% (2010 年度) に減少した。
- ²² SRI 稲作農法が播種後 8~12 日程度の乳苗を用い、1 株 1 本植え、疎植、正条植えの移植を行うのに対し、播種後 2 ヶ月前後の苗を用い、1 株 10 本~15 本の苗をランダム植で移植する。根付きが良くないため、SRI 農法に比較すると分けつが少なく、収穫量も劣ることが報告されている。参考：鶴居純 (2011)「カンボジアの天水田 SRI」『稲作革命 SRI- 飢餓・貧困・水不足から世界を救う』pp.105-126. 日本経済新聞出版社
- ²³ Village Health Support Group の略。保健センターの活動をコミュニティレベルでサポートするボランティア。保健センターと村長の指示のもと、コミュニティの健康促進のために村レベルでの活動を実施する。
- ²⁴ カンボジア政府計画省による ID Poor (貧困層認定スキーム) の認定書を持つ貧農を中心に技術研修を実施する。
- ²⁵ 18 歳~24 歳までの独身の農家。